

受験上の注意

(新型コロナウイルス感染症対策)

受験にあたっては、この「受験上の注意」をよく読んでおいてください。

また、試験当日はこの「受験上の注意」と「健康観察カード」を持参して下さい。

次の(1)~(4)は、令和3年度 下関短期大学付属高等学校 入学試験を受験するにあたって、特に気をつけなければならない注意事項ですので、試験前に必ず確認してください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染予防対策については、下記に示しますが、今後重要な連絡事項等がある場合は、本校（下関短期大学付属高等学校）のホームページに掲載しますので確認してください。
- (2) 今年度の試験期日は、令和3年1月14日(木)（推薦・専願受験）、2月2日（火）（一般受験）、3月23日（火）（二次受験）に設定しています。
- (3) 試験当日、発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、在籍中学校に届け出て、無理をして受験せず、別室受験等の別の方法を検討してください。
- (4) 試験場内では、常にマスクを正しく着用し、手指消毒や三つの密の回避などを行うとともに、休憩時間や昼食時間等は他の受験者との会話、交流、接触を極力避けてください。（面接時を除く）

◎ 新型コロナウイルス感染症感染予防対策

(1) 試験前

- ① 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」(密集、密接、密閉)の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。

また、他の疾病への罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けることを検討してください。

- ② 試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、各自で健康観察を実施し体調の変化の有無を確認してください。なお、地域により感染が拡大した場合は、試験日の2週間程度前から健康観察を行った上で、より一層行動に注意してください。
- ③ 試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- ④ 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、試験日に入院又は自宅や宿泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者に感染するおそれがあるため受験できません。そのような場合は、在籍中学校に申し出て、別の受験方法を検討してください。また、試験日に発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受験せず、在籍中学校に申し出て、別室受験等の別の受験方法を検討してください。

(2) 試験当日

① 体調不良時の対応

ア 試験当日、発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受験せず、在籍中学校に申し出て、別室受験等の別の受験方法を検討してください。特に、37.5℃以上の発熱がある場合又は「健康観察カード」で2項目以上該当する場合は、他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません。そのような場合は、在籍中学校に申し出て、別の受験方法を検討してください。

イ その他の体調不良の場合も、無理して受験せず、在籍中学校に申し出て、別室受験等の別の方法を検討してください。

ウ 試験場に到着してから発熱・咳等の症状が出た場合は、本校保健室で「健康観察カード」に基づき症状等を再度確認後、検温し、別室受験等の別の受験方法を考えてもらうことがありますので、監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。

受 験 上 の 注 意

(新型コロナウイルス感染症対策)

エ 試験時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断して保健室へ移動してもらい、「健康観察カード」に基づき症状等を再度確認後、検温し、別室受験等の別の受験方法を考えてもらうことがあります。

② 試験場への入場

ア 各試験場では、入場時の混雑を避けるための対策をしていますので、監督者や試験場の担当者の指示に従ってください。

イ 受験者以外の入場は、受験上の配慮として付添者の同伴を許可された場合、在籍中学校が指示した引率者に限ります。許可のない保護者等の入場はできません。

③ マスクの着用

ア マスク(予備のマスクを含む。)を持参し、試験場内では常にマスクを正しく着用してください(面接時を除く)。フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。

感覚過敏等によりマスクの着用が困難な場合は、在籍中学校に申し出て受験上の配慮申請を行い、別室での受験を申請する必要があります。なお、受験上の配慮申請を行わずに試験当日に申し出た場合は、マスクを着用せずに受験することはできません。

イ 例外として、面接を実施する試験室内では、マスクを外して実施することがありますので、監督者の指示に従ってください。

ウ 使用済みのマスクについては、試験場で廃棄せず、必ず自宅等に持ち帰ってください。

④ 手指消毒の実施

ア 各試験室や受験者控室の出入口付近に速乾性アルコール製剤等を配置しますので、入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。

イ 何らかの事情により、速乾性アルコール製剤等を使用することが難しい場合は、受験者自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行うようにしてください。

⑤ 休憩時間

ア 休憩時間等は、他者との会話、交流、接触を極力控えるとともに、試験室内では自席以外に座らないでください。

イ トイレを使用する場合は、フロアの誘導表示に従うなど混雑を避けて利用してください。また、手洗い後に使用するハンカチ、ハンドタオル等は各自持参してください。

⑥ 昼食

ア 昼食は、各自持参の上、自席で食事をとってください。

イ 昼食時は、マスクを着用していないことから、他者との会話、交流、接触は特に控えてください。また、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを着用してください。

⑦ 服装

試験当日は、試験室内の換気のため窓の開放を行う必要があるため、防寒対策を準備してください。

⑧ 試験室からの退室

試験終了後、試験室からの一斉退室による混雑を避けるため、監督者や試験場の担当者から退室方法等について指示がありますので、その指示に従って退室してください。

(3) 試験終了後

① 帰宅の際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症に感染しないような行動をとるとともに、帰宅後は手洗い等の感染予防対策を十分に行ってください。

② 試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、在籍中学校に申し出て、本校に連絡してください。